

熊本大学学術リポジトリ

Kumamoto University Repository System

Title	寛政異學の禁に就て（承前）：論説
Author(s)	本田，弘
Citation	龍南會雜誌， 9 6： 1 - 1 4
Issue date	1902-12-21
Type	Departmental Bulletin Paper
URL	http://hdl.handle.net/2298/5408
Right	

龍南會雜誌第九拾六號

論 說

寛政異學の禁に就て(承前)

授教本 田 弘

本論第二 禁令の出た原因と結果

桃櫻季杏一時に華さき、黄紅白紫各々其麗を競つた學派最盛時代はもはや過ぎ去つて、今は將に凋謝に近からんとする寛政の頃となつて、何の必要があつて此禁令は出たのであらうか。說得祕書の上では「凡そ其人一丁字を知らずとも善き行あらば則ち君子と存候況んや朱子學徂徠學など稱し其黨を立て互に讒り合ひ侍ることいと淺ましきことに存候牛搜馬敗鼓の皮も用をまちて遺すなきは醫師の良なりとかや大山川は土壤細流を撰ばざるに依て高く深くなり侍るなり小子もと林家に學び侍るとはいへたとひ浮屠老莊の説といへども取るべきことは取り侍るの心にてまして同じ孔子の流を汲む徂翁の學いかて拒み禦ぎ侍らん猶述天瀑林述齋の別號をいふともかたり候事得益も候はん」と云ひ、修身錄の上では「學文の流儀は何にても善く候馬鹿の穿鑿はすべからざることなり朱子の流を汲む者は偏屈に陥り理が過ぎ申候徂徠の學は文過ぎて情弱に候又何の流義も色々あるが宜き事にて候が平一面學文のみ致され候ては却て宜しからず候」と主張された樂翁公が、其舌の根未だ乾かないのに、何が故に師範流義の吟味を嚴にし、何が故に所謂馬鹿の穿鑿にやつきとなられたのであらうか。こ

れが即ち余輩が將に研究しやうと云ふ問題である。

之を研究せんにはまづ當代の風俗殊に學者社會の風習を考へねばならぬ。蓋し當時護國の餘風に立つた文人一派は、詩酒三昧、到底尋常一様の繩墨では規せられなかつた。經學文章一世に標揚するものすら或は風痺不知痛癢の諂を免れなかつた。他の派と雖も弟子師を信じ師を敬する心元來薄く、従つて其師の弟子を親しみ引立てんと思ふ心も亦厚からず、世を擧げて云はゞ、教ふる師は少く、習ふ弟子は多かる筈であるのに、今は反對に人の師となる人多く、習ふ人は少くなり、人々互に師たらんと我儘勝手の説を述べ、歸一の風は殆んど地を掃つてしまつた。江村北海が日本詩選を著はずや、好名の徒詩稿を投じて採擇を請ふ者に、刻費と稱して必ず若干錢を納れしめ、龍草廬が書畫會を起すや、其文を作り字を書するに、先づ謝金の多少を定めてしかる後之を諾した。そこで世の人が納錢入選江君錫、待價作レ文龍子朋と歌ふに至つた。それから又、先哲叢談續編西山拙齋傳の冒頭に

享保以後文學殊盛、十室村里無不有學究、而子弟僅知讀書解文、驕傲凌人、無論詞藻文章經史百家、徒以學術爲夸衒之具、至天明初、不論都鄙上下貴賤老弱、風俗偷薄、弊習極陋、拙齋痛規戒之云々

とある通文儒自ら靡薄なるのみならず、當時文儒を招聘する諸侯も、かの米澤鷹山公の細井平洲に於けるが如きは例外で、概しては一種の狎客を以て文儒を遇し、其博洽に依て人に誇耀せんとするに過ぎなかつた、従つて應ずるものは、己れの才を恃む者でなければ、則ち斗升の祿に甘んずる徒ばかりで、文儒の品位は漸く下向となつた。塚田大峯の學語に云ふやう

問ふて曰く左様に候はゞ學問せし人はいよく忠孝仁義の行ひよろしかるべき事に候を今世の中の學者といへる人の行を見渡し候に或は不忠不孝のことありて其身も修らず其家の取締も宜しからず却て學問せざる文官の者にも劣りし事の御座候はいかなる事に候や

學者却て文官に劣り果てたるはいかにどの詰問、あさましき限りではないか。

執政以來卓厲風發、沛然たる驟雨の如くに法令を下して、驕奢淫樂其他百般の弊風を一掃せんと期したる定信が、斯の如き學者社會の風習をいかでか見過すべき。且つ思ふやう風俗を匡正せんには學問を以て天下の人心を一統するに如くことはない、故に天下の文人を待遇するや極めて厚く、安永八年西下しては、中井積善を大坂に訪ふて時勢の品驚を求め、之に對しては積善の建學私議及び草茅危言あり、頼山陽の日本外史を著いしたことを聞いては、其子をして之を求めしめなせした。然るに惜ひ哉定信、天下の學士に一視同仁なる能はず、天下の人心を一統せんには朱子學でなければならぬものゝやうに考へた。このとは翁の自著花月草紙の一節に

ある人のとふ朱子學とやらんいひて下畧

とあるにて明白である。果して然らば前きの説得秘書、修身錄、偕は立教館、定書、鸚鵡詞の文言と矛盾するではないか。然り矛盾する。しかも其の矛盾する所が却て定信の本領を窺ひ得て味がある。學識高きこと定信の如き人にしていかでか眞理の競争場裡に發見せらるゝことを知らぬことがあらうや。定信は實に學問上に於ては虚心である。説得秘書などの言實は定信の本旨である。されども已れ執政の位置にありて社會の風紀を改良せざるべからざるに至りては、孰れか一方の學によりて人心を統一する必要を認められたので、これが即ち翁の遂に天下の學士に一視同仁なる能はざりし所以

である。花月草紙の著は文化初年に係れば寛政二年の禁を距ること僅に十有餘年で且又或人の問ひに答へし言なれば其間幾分かおのが本旨を斟酌する所もあつたであらう。見よ現今政治家の如き朝暮に自説を改むるにはあらずや。其「東照宮の意思なり」と云ふに至りては全然信を措くに足らざる説で只正に朱學擴布の一方便と云はんのみ。塚田の上書中にも、

本朝博士家の經學は古來より漢魏の注本に相定居候が林道春京都に於て初て朱學集註の論語を講釋有之候へ者朝廷より神祖に御沙汰に被及候處其時節に道春程の者も外に相見ぬ不申候得ば其儘に差置相用ひ候共苦しかる間敷之旨御答に被及候由乍恐奉承知候御儀に御座候

とある如く、兵馬倥傯の裡よりして早くも文教の必要を認め、只々之を起すに急なりし家康が此際寧んぞ宋學古學の得失異同を問ふ違を持たうや。偶々其用ひし醒窩道春の學が朱子學であつたから、公も亦此學を奉じたに止まる。

定信が朱子學を正學に擇びしも、固より神祖の制を遵守せんとしてにはあらうけれど、朱子學は武士には最も適切であるといふことを思はねばならぬ。湯淺常山の文會雜記に、

書肆嵩山房の云ひけるは徂徠先生の如き學問よくありつらめども武士には朱子學が宜しかるべしと口ぐせに云ひたるとなり是は朱子流はフミツケタル事を第一にするゆへの評判なり商家の云ふんちれども一理窟ありたるなりとなり

と云へるが如き、誠に一理窟あることである。重野博士も、「正學派ハ律義一遍ニシテ云ハ、無用ノ人物多シ品行ハ篤實謹慎ナルユヘ誠ニ無事」と學士會院雜誌上に云はれたるが、げに其點は朱子學者の特長である。封建制度を保たんに於ては詭へ向きの學派である。顧るに家康以來五代綱吉六代家宣

八代吉宗等相次で文教を振起し、漢學盛行されて、王霸の分を正したる春秋左傳の如き、正閏の別に嚴なる史記の如きも繙讀され、次で靖獻遺言中興鑑言柳子新論などの出づるあり、同時に寶曆八年竹内武部の嫌疑があり、明和三年山縣大貳の疑獄があり、尊王賤幕の思想は冥々の裡に養成され、明曆寛文の頃には水戸光國大日本史編纂の擧があつて、早も爰に王政復古の遠因を點綴し、加之輕々に看過されたる和文學は東鷹眞淵宣長相承け非常の發達をなし、藤氏以來全く國民に忘却せられた貴族的王朝思想は、漢學者に刻まれた王霸の説と合し、恰も春草の春雨に育つが如く、又一方に於ては邊海の風濤何となく荒くあり、オロシヤの呼聲は漸く北邊に高く、誠に之、幕府に取ては成敗を賭する一大時節である。定信蚤夜之を憂慮し、意を決して異學の禁令を發し、殊に武士封建制度に最も適せる穩和なる朱子學を以て正學即ち官學と定めたのであるまいか。然れ共、いかに此二大原因風俗と時運あればとて、實明なる定信、寧んぞ尾大掉はざる幕末に於て、此固陋なる禁令を出して、百年の誚を買ふ愚をなさんや。必そ他に尙ほ一大原因の存せねばならぬ。それが即ち栗出等の怨怒である。

林氏を始めとし朱學の徒、正徳享保以來甚た振はず、遺恨骨髓に徹してゐた。寶曆以來徂徠以下所謂異學の徒漸次下火となつたとはいへ、程朱派純粹の人は甚だ少く、三博士柴野栗山、尾藤泉、西山拙齋、中井竹山等數人あるのみである。反之異學の徒は名家歴々、衰へたりと雖も未だ侮るべきでない。否寧ろ畏れねばならぬ。京阪地方には皆川淇園、片山北海、以上二人寛政二、以前没赤松滄洲、中井履軒、村瀨栲亭、巖垣龍溪、佐野山陰が居り、江戸には紀平洲、塚田大峯、山本北山、龜田鵬齋、吉田篁墩の類が居り、其他筑前の龜井南溟は多々益々氣焔を吐いてゐた。近世先哲叢談拙齋傳の條下

傳の條下

是時護園學盛行、朝鮮聘使所_レ經、西自_三筑前_一東至_三江戸_一、往來垂_三六百里_一、其間所_三接見_一奇不_レ下_三數百人_一、譯語筆話非_三王季古文辭_一則訓話記誦

と、其勢以て視ふべし。栗山等百方之を挫かんと欲する無きを得んや。幸にして幕府の儒臣に擢んでらるゝに及び、此の機失は、我黨の復興又期すべからずとて、首尾兩端思ひに惱める樂翁公を懲懲して、かの禁令を極端に走らしめたらしい。赤松滄洲が栗山に與へし書寛政六年二月中客の言に「柴子以_三其學專據_三程朱_一適投_三合於當時宰執之所_一好乃仗_三其權勢_一欲_レ禁_レ遏_レ非_三宋學_一者」とあるに對し、拙齋は栗山に代て、此豈非_レ輕_三視朝_一之甚乎と只一言に打消せしも、この輕視朝てふ脅嚇的文句、即ち虎の威を藉る狐の皮を表はす所以であつて、寧ろ客の言を正當と見なければならぬ。彼等は異學者中にも殊に徂徠派に對して嫉視したらしい。蓋し徂徠派最も朱子派と反對の性質を有し、且つ未だ甚だ勢力あつたからである。例へば

先哲年表 自享保中、物徂徠太宰春臺等、尤祖古學、排擊程朱、四十年於此、其他弁駁程朱者接踵而起、故有禁異學之令、

十三朝紀聞 自享保中、雙松等專倡復古云々

府朝事略 讚岐人柴邦彦云々當此時、府下帷敎授者、尙多主張荻生氏復古學、諸儒生薰染其敎已久、故每學令下、詆謗百出、皆歸咎於邦彦云々

拙齋與滄洲書中 況若_三近世伊藤荻生二氏_一……詭辨飾辭、簧惑後進藉_三口古學_一售_三己邪說_一、噫何物小人無忌憚_一之甚、自_レ有_三儒者_一以還所_レ未_レ有_レ之……充_三塞仁義_一之罪、奚止_三揚墨陸王之比_一乎……號曰_三古學_一者要皆醉_三二氏毒_一而微換_三頭尾_一耳云々

諸書皆徂徠派を一方の旗大将となして居る。天明二年七月中井積善が上れる建學私議にも、異學各派を斥けたる中徂徠派を魁首として居る。序でに記さう

上略 我邦近世に至り程朱を罵り思孟を誣り別に新奇の説を立てて實行を廢し虚文にはせ大に人心を壞く士風を害する様になり來りたるは萩生太宰を魁とするれらの學徒は一日も教導の任には決してさしおくべからず

これに尤も思避し玉ふべき學術は山崎の一派に御座候山崎氏は篤く程朱を信じ浮文を削り實學實行を主とするべからず大に朱子に功ありとも申すべければふの度の教導には宜かるべき事に候得共苦しき事は一種の僻見之れあり云々總して學者分上の大害になり候は萩生にしくはなく候得共摺紳尊貴の御身に限りては山崎の害はるかに甚しく候

中江熊澤の一派に於てはちと議論長く候得共只今王學の徒すきと承はり申さず候得者姑く置き候
伊藤氏の學は程朱を排する事甚しく云々陳熟緩漫に落るも山萩二家の如く大害はなく候得者人品才學さへ揃ひ候はゞ時により乏を受候程の事は苦しがるまじく候

此建議中、山崎派を目して、幕府の教導職に据うるとも、摺紳尊貴に近づくべからずとなししが如き、いかに中納言の胸を轟したりけん。他日岡田寒泉が山崎派乍らも入つて儒官となつたのは抑も由縁あるか。

朱子學と徂徠學とのはじめを最も妙に譬へたる記事を菅茶山の筆のすさびに見出でた。又々序でに掲ぐる。

堤兵藏の語に朱子の學は老人の子弟に教ふるに謹慎なるふ、そのみを云ひて不善なる事は必ずしてはならぬ人々に狎交るな酒も呑ぬがとし大食もすなま日夜にくりかへして云ふか、如し徂徠の教は老人の偏屈な事を云ふ如くにもからぬ年少き時ば酒も少しはのみてもよし娼妓の席にも時々はあそびて見れば人情にも通ぜず智も開けぬと云ふが如し、そを當時はおもしろき事に思ひて我もく、そ其説を演述したれども近頃けられほどに勧めずともわかき時は放蕩にはより易き者なれば一度ゆるし、放蕩は容易に引返しがたし畢竟するにふからぬ所へはゆかぬがよきと云ふ人多しと

朱子派の大立物否寧ろ禁令發布の黒幕たる栗山。彦助トモ云其の人の人物は今將に追究するの必要がある。近世先哲叢談を掃くに、「吾輩雖大不至闡於朝鮮也」「僕不著書乃所以益於人耳」などの放言が見ゆる。彼は先祀を敬奉した、親舊を哀恤した。細心事を謀つた。平素は破障破席に甘んずるも、客を延く時は供給甚だ豊かであつた。彼が門には四方からの贈遣が山の如くであつた。彼は少して東遊し、林氏の門に入り乍ら、却て林氏を凌がうとした。彼が京師に在るや、西依成齋、赤松滄洲、皆川淇園等と交深かつたが、一朝幕僚となるや疎濶殆んど仇敵の如くになつた。要するに彼は豪邁にして點習に富みたる政治的學者であつた。彼が滄洲の駁文に接した時、已れ自ら書せずして、拙齋をして代つて答へしめたるを見れば、かの異學の禁も豫め故意に拙齋をして建議せしめたのではあるまいか。重野博士の説参考諸書皆拙齋の建議によつて始めて栗山が樂翁に勧めたものゝ如く記すれども、察する所建議以前に既に内談は整つて居たのであらう。拙齋其人の人と爲りに至つては嚴正の二字を以て評することがでくる。平居奇石を愛し、和歌を嗜み、諸侯の聘問あるも堅く拒んで起たなかつた人である。「訓人以踐履爲先愛才而痛斥輕脫自衛者」是以遊其門者皆謙謹爲風推兒童亦不敢荒嬉自肆襟懷爽快無吟域。遇忠孝信義之事賞激感嘆言與涕下、一聞敗俗非聖之言輒感憤忘命辨駁不遺餘力。底の人である。即ち極めて眞面目の郷先生であつた。師友志には「歸里下帷、遠近群至鴨方僻郷也、以有士雅拙齋、鬱爲都聚」と云ひ事實文編には「門人故舊近郷會葬等三千人」と書けるを見れば其人望を得てゐたことも夥しい。栗山は斯の如く親切なる、而も斯の如く人望ある拙齋をば、巧に籠絡して我用を爲さしめたのである。

余暫く滄洲の忠告文と栗山代拙齋の辨解書とを比較するとを許せ。拙齋は滄洲の「夫人心之不_レ同如

其面……學者唯其所好從未爲害於道」と云へるに對し、「若果先生之所言乎學聖人道者不籍師儒而教學之方不與世道民彝相干也」と云ひ「濁水假金」の譬に對して「有レ人於是口漱濁水手持假金謂人曰均是水也吾爰擇清濁均是金也吾爰論其真假則不咄咄其疎狂者幾希」と云ひ、「天朝博士說經用古註疏」と云へるに對しては、「以爲異學解圍其意蓋謂是非殺函之固則十剛鉄步障矣と罵り、然る後其說を破つて、「蓋當時經義止是漢唐註疏無復他說及之宋學之東漸海内播蕩學術の如何を問ふ隙なく偃武後後光明帝始信程朱特詔講官剏從朱義と、畏くも 天皇を昇き出で、却て己れの金城鉄壁とし、續て明經博士特進佩蘭清公の言を引き、清公の異學ならざるを弁じ、「柴子之所薦引是迂濶陳腐」と云ひ、及び「且乘世變欲傾奪累葉學士之職」と云へるに對しては、一向に誠是齊東野人之語として顧みず、朱子を非議し海内致騷擾」と云へるに對しては、是蜀犬吠日桀狗吠堯と輕んじ、「不日當絶跡」と豫言した。此豫言は滄洲の「學術之衰自是不振」云へる豫言に對するので、其他結句に同一筆法を用ひて、鸚鵡返しに出でたるなを頗る面白い。即ち

滄洲「足下能愛而受之歟、受而聽之歟、怒而絶之歟、抑上言於宰執而罪之歟、鴻謹奉命而已」
 拙齋「先生其受而聽之歟、笑而置之歟、或怒詆而絶之歟、抑言於當路而罪之歟、正謹俟命而已」
 るこで又一方に「冀足下平正其心寬廣其意再致書以謝前言之過」と云ひ且つ續いて「且領其稿本遍示海内知交及門下學徒以解其惑俾之革面洗心從事於正學」と云つて居る。即ち滄洲宜しく謝罪狀を出すべしと追つて居る。其過激惡むべく、共に與に執拘する所ありて公平の論を得ないといふ

ものゝ、苟も栗山の意を汲ひにあらすば、率直なる拙齋何ぞ此等不遜の語を爲さうや。
數多の上書中殊に勝れて要領を得たりと云はるゝ塚田大峰の樂翁公への上書寛政二年には如何なること
を云つてゐるか。左に重なる個條を抜載して参考の具としよう。

文武兩道は武士
たるものの當職

〔文道は詩書禮樂の教法を以て天下の人に孝悌忠臣を勸むるにすべからず
武道は弓馬劍鎗の機器を以て天下の不忠不孝の者を懲すにすべからず〕

武——古は弓馬劍鎗共に流派有之候沙汰も不承候へ其中頃より其の人々の會得仕候場を以て種々
の流義と申こと出来候云々

文——勿論元來流義と申すことは無御座候而堯舜三代の道をも本と仕候て聖人孔子の教法を以て孝
悌忠信仁義を導き天下國家を治むるより外は無御座候事に御座候へ共戰國秦漢より以來云々後

世にては學門にも種々流義の名目出来下略（繰返し）述べたり）
此流派の分るゝ理由は同人の著、學語にもでて尙ほ詳しく了せらるゝ。

「弓は引て發つより外はかく劍は撃つより外はなく槍は衝くより外はなき事に候得とも亦人々の得手々々の所を以て色々の形を
工夫致し流派の出来し如く學問も孔教の教を定規と致し孝悌忠信仁義禮樂を以て國家を治るの外は無御座候へとも古來より智
識のすぐまし人々の各其見識違ひ候て目附ごころ同じからざるまにさまゝの教法を工夫致候によりて流派の名目出来し事例
へば佛法は皆釋迦の教を以て定規と致すべし事に候へとも昔より賢き和尚たちの見識同じからざるより八宗十宗の宗流分れ候様
なるものにて候云々」

此劍鎗の譬を學んで、頼春水は其著學統辨に、略ぼ左の如く云つて居る。

「學者不可無統各學其學、而張皇之、非古也、或曰聖學之大不可局一學、猶武事弓馬劍鎗
數家並行、何爲不可、曰武事固數家、及其整旅行帥其帥一而已、苟有數將帥、我鼓彼金、一前一

都豈能成師哉、學者有_二數家_一吾未_レ知_二其可_一也云々」

其一將帥を以て果して朱子派に限るとするか。余輩は春水の説を受くることはできぬ。さて上書の本文に還りて、

今の世にても弓は八幡太郎鎮西八郎とも申べく兵法は義經正成とも申すべき程の名人に御座候はゞ本より流派の御尋なく御用ひ可相成御事かと奉存候

古書共も追々世上へ現れ出候て五六十年來は學問仕候者程朱之書の外弘く漢魏以上之古き書籍に涉り候て講習仕候者も多く有之其内には又々其學者の見識を以て劍鎗の流派の如くに學問にも種々の名目付候へ共何れも聖賢の教に因て天下の人を孝悌忠臣仁義の道に誘引仕候者の御坐候は、何流にも世上に大勢有之候程太平の御政務の萬分の一の御益にも可相成と候半歎と奉存候

續いて「醫術なとも然り」と云ひ、次に前に引いた「本朝博士家の經學は云々」の條がある。即ち一偏によるは神祖東照宮の本旨に非ず、偶々道春程の學者なかりしかば、朝廷の古例に係はらず、新學風を採られたるなりと云ひ、終りに至つて賄賂云々の喩を擧げ婉轉顯妙である。

然る處近頃は御旗本衆杯に私方は入學被致度由申込有之候衆中もまづ學流被尋候而朱子學に御座なく候は、他流の學は越中守殿御嫌に御座候杯との沙汰に御座候て遠慮被致候衆も有之候様に相聞へ申候勿論御執政の御方に右躰の思召は有御座間敷御事かと奉存候へば是等は其人々の心得違にも可有御座歎とも存候へ共何れにも右躰の取沙汰に御座候而者學問も所詮は諂諛阿順の事に罷成可申候哉世俗の諺に我寺貴と申事御座候而各々最初より信する所の道を改め候ことは極めて難き儀に御座候へ共然共常人は兎角諂諛の心免れざるものに御座候へば貨財の賄賂行けれざる御時

節〔寛政以前出沼を藩頭に藤に賄賂を取れり〕には又何事にても御執政の御好と存候ことをば我心中には信せざる事にてても面を易へて阿順致し候者も可有御坐候歟云々

言々句々皆當路の急所を衝く。本上書の有名なる敢て怪むに足らぬ。其學流を尋ねられたる時。かれ塚田氏は如何に答へたか、曰く「拙者が學問は何とも流派の名目は御座なく……偏に何れの註解に依て誰が學風を信用すると申事も候はず又古への教に無き事を自分に新しく工夫致せしにも御坐なく……拙者などの愚なるものは自分の了簡を以て其流派の是非を分つこと出来兼候へばひたすら聖經の通を守りて何れとも一流を信ずることは能はざる故にて候」、此人にして此上書ある亦敢て怪むに足らぬことである。

いざ進んで林家の彈文と稱する者に及ぼう。

先哲道事に載れりと云ふ林家の彈文は東京大學史料編纂局の史料に出で居る。史料にも「本書ノ性質再查ヲ要ス」と朱書せる通、實に疑はしき點もある。

先づ寛政二年五月二十四日に出たかの林家の令文に對し、林家は謹んで命を奉じたと見ゆ、同月二十八日に左の如き示訓をだして居る。

林家の示訓

御當家開國の初矣學御取立被成續て聖道御建立有之候儀全く風俗正敷相成人才致成就候様にこの御算意に有之候然る所近來種々の新規之學流起行我等門人にも古跡の學致候者有之候様に相聞此度變御察度候段於我等も恐入失面目候仕合に候此後は門下一統正學致出精人柄相慎候様意度相心得可申儀と存候修行方之儀追々可申聞候

戊五月

林 大 學 頭

然るに彈文は寛政三年にかゝる。いかんぞ一年内外としてしかく豹變せんや。其文を見るに首を數

万言口を極めて柴子を誹る。堂々たる林家いかんぞしかく粗忽の振舞をなさんや。その彦助を以て我家の門人と云へるは事實である。我家の門人からして栗山の如き事業家を出さば却つて歡喜するの人情である。況んや其年齢を考ふるに栗山は徴されし年即ち天明八年に五十三歳であつたから此歳寛政三年には既に五十六歳の高齡である。之に對する林信敬は未だ二十有餘歳の壯丁である。其間自ら師長の關係がなくてはならぬ。否現實栗山の教を受けしことは明かに文中にも書いてあるのに、いかで弟子の身分を以て其師を彈劾する如き暴をなさうや。且又信敬はもと富田能登守の二男であつて、后に入つて林家七世の祭酒林信徴の跡を繼いだものである。即ち養子の身を以ていかで縷々抗言するの餘勇あらうや。文中には「扱又私養父迄一生も不闕右の通にて濟來り候處私儀初て他人取扱に相成候ては養子の義にも有之養家の先祖に對し世間の評判と申不堪赧顏奉存候」とあれども、これ却つて僞作者の眞をやつする手段に他ならぬ。

猶ほ文中には「學問偏狹は不可なり家康公の本意に戻る」との意を再三再四繰返し、又た屢々山崎流を攻撃して、以て自黨の爲を計つた形迹が炳然として見えてゐる。今數例を順次に拔出せんに

一、道春經窩朱註にて論語講の時清原秀賢問告家康公に訴出けるに家康公、新註を誦する者は識ありと申べし訴出候者の申分偏狹の至やと上意御座候、學問偏狹にてハ治亂共に御尋に應じがたく御用向相辨じ不申故の御尊慮と奉恐察候

一、道春王陽明の學を唱へ候者等も御座候へ共一向拒みも不仕(中略)小學近思錄のみ讀之學業成就仕候て經子集に博涉不仕候ては古今の時務に暗く識量困陋にて學せ候甲斐も無御座御用にも相立不申候道春々齋の本意とは齟齬仕畢竟ハ東照宮様御神慮にも相違可仕歟と恐入奉存候

一、(上略)彦助儀も曾祖父大學頭代よりの門人に付私家學を守居申候義と存候處其後 子に相考候得者清助嘲謔は山崎流の學者にて(實際之)彦助義も只今は右の學流を第一に仕候事に奉察候

一、(上略)春齋の教方闇齋と雲泥違ひ候事的然奉存候然るに出崎流の學を一坐常教育仕博く書を讀候事を禁じ講釋計世話仕候ハ

は道春春齋の靈林家の學果して衰弊するを嘆息可仕候

この他室鳩巢新助の雜話を引いて山崎の不孝の状態を曝露し又た鳩巢が人に話した話を引き「君子の道は温厚を貴ぶに彼學徒は嚴肅を主として温厚の様子なし」と云ひ或は「神道を交ふるは王陽明が佛を交へて説くに異ならず」と批難し或は嘗て厄介に預れる野牛伯耆と絶交せりなご盛に山崎を攻撃してある

既に不偏狹主義を取りて。しかも山崎氏を攻撃するは聊か矛盾の嫌ひがあるやうである。(未完)

獨語の南北

講師 桑野禮治

○「言語ハ社會ノ產物ナリ」と道破せる、伯林大學の漢學教授ゲオルグ、フオン、デル、ガベレンツの格言にして、正鵠を失せざる以上は、社會の狀態が、言語に及ぼす影響の尠少ならざること、固より疑を容れず。而して、社會が外界に左右せらるゝ關係に就ては、キコ、モンテスキュー以來の學說、既に確乎たるものあり。試に、大塊を劃して東西となし、その人文開達に關する地理的影響を一瞥せんか。二千の霜星を前にして、崑崙山東、黃海以西、いはゆる「中華」の思想界は、「魯論二十篇」に騶魯の流風を認め、「道德五千言」に荆楚の思潮を詳にして、兩者の旗幟を鮮明ならしめたるもの。この原因は「南橋」「北枳」の如き風土上、結果に負ふ所少からず。降りて六朝南北、なほ「暗中日を窺ひ」「顯處月を認む」るを以て、相互の氣風を品題し、終に「趙宋」眉山の蘇軾に及び、「簡約にして精華なるもの」、「深蕪にして枝葉なるなるもの」と評判せること、單に文人の常談として、冷眼視すべきにあらず。所詮は、方今なほ各自の表出に涇渭を分ちて、官話に南北を現じ、入